

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：家庭地域連携課
 担当名：幼児教育・家庭教育支援担当
 内線：6972 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	家庭教育支援推進事業			一般会計	教育費	社会教育費	社会教育振興費	成人教育振興費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条			戦略項目			
						分野施策	020106 家庭・地域の教育力の向上と生涯を通じた多様な学習活動の振興		
1 事業概要 現在、家庭の教育力の低下や育児不安が指摘されており、家庭教育の支援が求められている。家庭の教育力の向上を図るため、中学生や高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、子育てに関する不安や悩みを持つ親への支援を行う。 (1) 埼玉県家庭教育アドバイザー養成事業 367千円 (2) 埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業 404千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県家庭教育アドバイザー養成事業 1,364千円 (ア) 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修の実施(8日間) 「親の学習」及び子育てに関して専門的な知識・技能を有する指導者を養成する。 (イ) 埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修の実施(全体研修1回、地区別研修4回) 質の高い「親の学習」講座を実施し、受講者のニーズよりの確に定めるため資質向上の研修を実施する。 (ウ) 「親の学習」プログラム集活用実践研修会(ブロック別9回) 改訂したプログラム集を周知し、多くの埼玉県家庭教育アドバイザーが積極的に活用できるようプログラム集を活用した実践的な研修会を実施する。 (エ) 普及啓発用リーフレットを作成する。 イ 埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業 1,686千円 市町村や各学校、保育所、公民館等が実施する「親の学習」講座等に「埼玉県家庭教育アドバイザー」を指導者として派遣する。 (2) 事業計画 ア 埼玉県家庭教育アドバイザー養成事業 埼玉県家庭教育アドバイザーを来年度以降も計画的に養成し、県内すべての学校で「親の学習」講座が開催できる支援体制を整える。 イ 埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業 企業や中学校、高等学校において「親の学習」がより多く開催されるよう来年度以降も継続して実施し、派遣数の拡大を図る。 (3) 事業効果 ア 埼玉県家庭教育アドバイザー登録者数 平成21年度:272名 平成22年度:758名 平成23年度:885名 平成21年度は、「親の学習」指導者と子育てアドバイザーの両方の資格所有者数 イ 埼玉県家庭教育アドバイザー派遣状況 平成21年度:192回・230人 平成22年度:289回・422人 平成23年度:306回・415人 (4) 補正予算の概要 ア 埼玉県家庭教育アドバイザー養成事業:研修に係る経費が見込みを下回ったことによる使賃料等の減額。 イ 埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業:派遣に係る経費が見込みを下回ったことによる保険料等の減額。					
2 事業主体及び負担区分 (国1/3、県2/3)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.8人=26,600千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	771	255					516	2,279	
現計額	3,050	1,001					2,049		